

令和2年度 第2回
岡山県広域特別支援連携協議会
岡山県発達障害者支援地域協議会 議事概要

日時：令和3年1月26日（火）

14：00～15：30

場所：ピュアリティまきび 橋

1 開 会

2 協 議

(1) 発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクトについて

○事務局から配付資料に基づき説明

委員長

- ・トータルライフ支援プロジェクトの進め方や取り組み方について発言を求める。

～支援状況調査の結果について～

委員

- ・特別な支援を必要とする幼児への支援状況調査の結果を、トータルライフ支援プロジェクトでどのように活用するのか。

事務局

- ・支援を検討する際に、どのくらいの子どもが実際増えているのか減っているのか、実態把握の一つの手段ということで行っている。トータルライフ支援の観点から、幼少期から成人期まで、一貫した支援を行うために活用をする。

～個別支援シート・個別の教育支援計画の作成について～

委員

- ・特別な支援を必要とする子どもの個別支援シートの作成義務について、何かの根拠があるのか。

事務局

- ・個別の教育支援計画の根拠について根拠や法的なものというは特にはないが、市町村にそういったシートを作成するような取組を広げている。

委員

- ・個別の教育支援指導計画について、学習指導要領の方で該当の子どもについては作成することとなっている。教育委員会管轄の幼稚園について、100%作成するよう指示をしている。

～情報の引継ぎについて～

委員

- ・園から小学校への情報の引継ぎが、診断の有無によって解釈の違いが出てきているようである。情報の引継ぎが十分にできるようにするためにどのように考えるか。

事務局

- ・学齢期の引継ぎの方法について、これまでの事業で取り組んできた。ガイドライン等も作成しながら情報の引継ぎを引き続き行っていく。

委員

- ・個別支援シートの引継ぎについて市町村で部局横断組織を作り、引継ぎ方法について現在検討している状況である。また実際に、9つの市町村でガイドラインを作成し、書面による引継ぎ体制をとっている。支援センターの方もそのフォローをしている。他の市町村にも普及していきたい。

委員

- ・個別の教育支援計画等について当然作成するものだと思っている。また、小学校への引継ぎは非常に重要なもので、引継ぎについての文言をプロジェクトの中に入れ込むことができるならお願いしたい。

委員

- ・幼稚園から学校への引継ぎは、随分前から言っている課題であり取り組んでいるようであるが、できないところがあるというのはなぜか。

委員

- ・委員の発言のとおり大きな課題であると考え。保育所の状況に問題がある。教育委員会管轄の幼稚園については一定の改善がみられる。以前の調査では、幼稚園と小学校の見解の相違があった。2年前から幼稚園側がどれだけ引き継いだかという調査に変更した。その結果引き継ぎ率が98%と向上した。引継ぎができていない幼稚園については市町村教委が指導をしている。

委員

- ・幼稚園の教員が支援が必要だと思っている子どもたちと、小学校の教員が支援が必要だと思っている子どもたちと合わないのはどういうことか。比較が必要である。

事務局

- ・小学校では学級担任が、診断がある子どもと診断がない子どもの行動をチェックリストで見立てて判断している。幼稚園側と小学校側の見立ての相違について、県の方でも課題であると感じている。在籍していた側から入学する側へ十分に情報共有するように現在指導を進めているところである。

委員

- ・診断のある子どもの保護者は支援してほしいと思っている。だから引継ぎは100%でないといけないと思う。診断のない子どもは小学校に入学してチェックリストを用いて判断するよりも日頃から長い時間かけてきた幼稚園・こども園・保育所、そちらの方がやはり重要視されるべきかと思う。また、小学校から中学校へも相違があると思う。小学校の先生がチェックリストで子どもを見立てるときに何を主に見ているかということを知っておく必要がある。

委員

- ・学校の教員に医師の診断書の内容をよく見て、特別な支援を行うようにしっかりと指導をしてほしい。

～特別な支援が必要な子どもの保護者への支援について～

委員長

- ・発達障害者支援センターの活動であるが、ペアレントメンターについては充実している印象がある。一方で、身近なかかりつけ医の対応についての記載はほとんど資料の中に見当たらない。今後充実していくということか。

事務局

- ・かかりつけ医について、初診の部分がなかなか進まないという状況である。支援センターとしては親御さんの不安をどのようにしたら解消できるかというところに考え方が移行している。例えば様々な市町村で親子教室が行われているが、内容・質共に異なる状況である。質やスキルを担保していきたい。調査を行い、どの市町村においても最低限の支援を受けられるような体制を構築していくことを考えていく。

委員

- ・現在、診断待ちの人がたくさんいることは大変な問題である。これを改善するためには、医師を養成するしかない。ところが、養成するための具体的な手を県は打っていないと考える。予約が埋まっているからといって受診ができない状況の改善が必要である。保護者や子どもの状況を理解して計画を作成していただきたい。

～全体計画について～

委員長

- ・今回はトータルライフ支援ということが中心となるが、家族支援が最も上位に位置付けられている印象を受ける。トータルライフ支援を支えるのが家族支援であり、地域づくりではないかと思う。
- ・重点事業調書の内容が図にうまく反映していない印象を受ける。図の方は修正ができれば行った方が分かりやすいと思う。

(2) 高等学校における特別支援教育について

○事務局から配付資料に基づき説明

～専門指導員派遣事業について～

委員

- ・支援を行う学校の一覧表があるが、「支援」という名前がついている学校にしか行っていないのか。それとも、それ以外の学校にも行っているのか。

事務局

- ・「支援」という名前がついていない学校についても、積極的に活用するように指示をしている。

委員

- ・支援を全然活用していない高校もある。障害のある子どもも高校に進学するが、普通学級に在籍しており学級が崩壊しつつあるところもある。また、市立の高校で教員は県の教員が担当していることもある。定員割れの学校は教員を減らすが、大変さが増す中で、教員が精神的に追い込まれることも考えられる。そういうところまで目が届くように、県教委は学校現場へ行って状況確認と対応を行ってほしい。「普通学級」と言いながら、実態として障害のある子どもが集まる学校になっていっている。勉強がしたい子どもと走り回る子どもが同じ教室で学んでいるのは大きな課題である。市立の高校だが、県全体で対応をお願いしたい。

委員

- ・専門指導員の派遣について、特別支援学校の専門指導員というのは、特別支援学校に在籍している教員とっていいのか。

事務局

- ・特別支援学校の教員である。主に日頃から特別支援教育コーディネーターとして、様々な関係機関との連携を図ったり、高等学校だけではなく小中学校及び就学前の支援に当たったりしている。

委員

- ・専門家チームというのは、どのような立場の方なのか。

事務局

- ・専門家チームのメンバーは、特別支援教育が専門の大学教員、医療関係者、医師、就労関係の機関など様々な分野からチームに所属していただき、協力を得ている。

委員

- ・資料には医師の記載がない。医療と福祉は一つで考えて、一体となって行動をする必要がある。

事務局

- ・「医師」という記載はないが必要な存在である。「等」に含めていた。修正をする。

～高等学校における多様な学びの場の充実事業について～

委員

- ・モデル事業の成果を含め、体制や手引きの作成について具体的に教えてほしい。モデル校で育成され、専門性を持った教員を他の高校に配置し、成果というのを他の教員にも広げる取組があったのか。

事務局

- ・高校の通級指導の取組について、通級指導の担当の教員の専門性の向上は見られているが、そこから計画的に県内の高等学校に配置をしていくというところには、まだ課題がある。今後、専門性の高い教員を一層育成していきたい。

～インクルーシブ教育推進事業について～

委員

- ・インクルーシブ教育推進事業を全県の高校教育に普及させていくことについて、具体的にどのような形で進めていけば成果が上がるのか。モデル校以外の高等学校を主に置いた場合に、具体的に「どれくらいのペースで、この内容に対しては、こういうことができます」と一般の高校を主体に考えてほしい。

事務局

- ・これまでの事業では、高等学校から支援の要請を待っていたが、来年度からの事業では1学期の間に学校を訪問し、学校が抱える課題や子どもを取り巻く環境などを把握し、高等学校の特別支援教育担当者と特別支援学校の担当者とパイプを作るようにしていく。そこから継続的な支援を行い、その後は高等学校が主体となって支援体制が整っていくようサポートしていく。

委員

- ・一般の高校の方から助けてほしいといった声が上がらないのは、「自分の学校の中で留めておいて公にしない」ということもあると思う。また、「助けを求めても応えてくれない」ということもあると思う。一般の高校においても「こういう制度でこういう困ったことがあったらこういう支援ができる」ということを高校側に発信していく必要がある。

～専門性の向上と支援する人材の確保について～

委員

- ・これまでの高校通級の取組で、コミュニケーションの限定的なケースについてスキルを得られたかもしれないが、それが全てではないと思う。専門家チームの話もあったが、携わっている人というのは子どもの問題や課題によって変わってくるため、支援者はたくさんいてほしい。

事務局

- ・A君にとっては指導が効果的だったということは大事であるが、それが一律というのは、望ましくない。自立活動といった領域を指導しているが、障害による生活上・学習上の困難性を改善・克服するということを目的としている。A君のコミュニケーションの困難さの背景は何かがあるのか、どのような指導方法が適切かを丁寧に教員が十分に把握できるような専門性の向上というのを非常に大事にしている。総合教育センターとも連携を図りながら経年研修等で発達障害等の対応について、特性理解等を含めて研修をしており、教員の専門性の向上についても継続して取り組んでいきたい。

委員

- ・来年度からのインクルーシブ教育の事業でも基本的には人の問題だと思う。養成にしても現に医師免許を持っておられる方へのアプローチもあるし、これから医師の免許を取得しようとする学生さんへのアプローチもある。
- ・県だけでは難しいこともあるため、国に対して要望をしていかなくてはいけないようなこともある。また、他県で学んでいて岡山県へ帰ってくれるのであるならば、授業料はいくらか県が負担するような施策についても必要になってくると思う。親の会としても国や中央の行政機関に対し、要望していきたい。

委員

- ・発達障害の子どもを支援するための医師を育てるなら、精神科医療センターへ来させてくれたらよい。15年前はいなかったが、育成を重ねて今は約7・8人まで増やした。

～全体を通して～

委員長

- ・4つの事業の説明があったが、関連性をまとめた図があると良い。また就学前段階から高等学校段階の順番での説明の方が分かりやすい。
- ・専門指導員派遣回数について、専門指導員よりも就労支援コーディネーターの方がニーズがあるのかもしれない。この派遣回数のデータは結構必要だと思う。なぜ高校のところが急に減っているのかということは、調べておく必要があると思う。

3 その他

○岡山県自閉症協会から「アスのワニプロジェクト」と「岡山県自閉症協会セミナー」について配付資料に基づき説明

○おかやま発達障害者支援センターからの取組について配付資料に基づき報告

4 閉会